

平成19年度（平成20年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	9,948	保険契約準備金	324,722
現金	0	支払準備金	2,883
預貯金	9,947	責任準備金	320,332
金銭の信託	37,087	契約者配当準備金	1,506
有価証券	287,895	代理店借借	707
国債	186,759	再保の他負債	99
地方債	26,008	その他負債	1,938
社債	67,608	未払法人税等	552
株外証券	6,542	未払費用	0
貸付金	977	預り金	1,046
保険約款貸付	10,676	仮受金	17
有形固定資産	10,676	役員賞与引当金	321
建物	134	退職給付引当金	5
その他の有形固定資産	13	特別法上の準備金	163
無形固定資産	121	特別法上の準備金	387
その他の無形固定資産	1	価格変動準備金	387
代理店貸付	1	負債の部合計	328,024
再保の他資産	17	(純資産の部)	
その他の資産	123	資本金	20,000
未払収入	7,966	利益剰余金	1,631
未払費用	6,253	利益準備金	4
未収入	13	その他利益剰余金	1,627
預託金	1,496	繰越利益剰余金	1,627
仮払金	66	株主資本合計	21,631
繰延税金資産	135	その他有価証券評価差額金	5,359
繰倒引当金	1,167	評価・換算差額等合計	5,359
資産の部合計	△3	純資産の部合計	26,990
	355,015	負債及び純資産の部合計	355,015

## 貸借対照表注記

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価方法は次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,523百万円、時価は1,530百万円であります。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下の通りであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、3月末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

(1) 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。

(2) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。

3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り計上しております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。

4. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

6. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
9. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて 5 年チルメル式または平準純保険料式により計算しております。なお、5 年チルメル式により計算された金額を上回る積立として、18,810 百万円を計上しております。
10. 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成 19 年 3 月 30 日法律第 6 号および「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成 19 年 3 月 30 日政令第 83 号）に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。
11. 有形固定資産の減価償却累計額は 273 百万円であります。
12. 関係会社に対する金銭債権の総額は 1 百万円、金銭債務の総額は 93 百万円であります。
13. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として営業用車両等があります。

14. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前年度末現在高	1,408 百万円
当年度契約者配当金支払額	1,051 百万円
利息による増加等	0 百万円
契約者配当準備金繰入額	1,148 百万円
当年度末現在高	1,506 百万円

15. 担保に供している資産の額は有価証券 215 百万円であります。

16. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は 83 百万円であります。

17. 1 株当たりの純資産額は、53,981 円 88 銭であります。

算定上の基礎である「普通株式に係る当年度末の純資産額」は 26,990 百万円、当年度末の普通株式の発行済株式数は 500 千株であります。

18. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 861 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

19. 繰延税金資産の総額は 4,222 百万円、繰延税金負債の総額は 3,040 百万円であります。

なお、評価性引当額として 14 百万円を繰延税金資産の総額から控除しております。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、無形固定資産 1,854 百万円、保険契約準備金 1,817 百万円であります。

繰延税金負債は、その他有価証券の評価差額に係る税効果相当額であります。

当年度における法定実効税率は 36.2%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 98.7%であります。

その差異の主な内訳は、交際費等の永久に損金に算入されない項目 37.6%、住民税均等割等 24.8%であります。

20. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	92,229
保険料等収入	83,424
保険料	83,141
再保険収入	283
資産運用収益	7,907
利息及び配当金等収入	6,101
有価証券利息・配当金	5,677
貸付金利息	291
その他利息配当金	132
金銭の信託運用益	651
有価証券売却益	1,154
その他経常収益	897
年金特約取扱受入金	244
保険金据置受入金	652
その他の経常収益	0
経常費用	90,953
保険金等支払金	31,175
保険金	9,080
年金給付金	269
解約返戻金	2,868
その他返戻金	18,231
再保険料	250
責任準備金等繰入額	475
支払備金繰入額	43,197
責任準備金繰入額	421
契約者配当金積立利息繰入額	42,775
契約者配当金積立利息繰入額	0
資産運用費用	134
支払利息	122
有価証券売却損	5
貸倒引当金繰入額	3
その他運用費用	2
事業費用	15,566
その他経常費用	880
保険金据置支払金	451
税金	302
減価償却費	82
退職給付引当金繰入額	43
その他の経常費用	1
経常利益	1,275
特別利益	-
特別損失	69
固定資産等処分損	2
価格変動準備金繰入額	66
契約者配当準備金繰入額	1,148
税引前当期純利益	57
法人税及び住民税	1,063
法人税等調整額	△1,007
当期純利益	0

## 損益計算書注記

1. 関係会社との取引による収益の総額は12百万円、費用の総額は968百万円であります。
2. 有価証券売却益は社債9百万円および株式1,144百万円であります。
3. 有価証券売却損は社債5百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）として足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は88百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は5百万円であります。
5. 1株当たりの当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1円49銭であります。  
算定上の基礎である当期純利益および普通株式に係る当期純利益は0百万円、普通株式の期中平均株式数は500千株であります。
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。